

農業担い手の農作業安全管理等に関する実態調査結果の概要(要旨)

全国的に農作業事故による死亡者は、労災全体が減少傾向の中で全く減っていない。本県でも毎年5件程度の死亡事故が報告されている。

これらの中には、途中で経営や受託している農作業を中止せざるを得ない事例も発生しており、農業経営はもとより周辺農家等にも与える影響は大である。

農作業を安全に行い農作業事故を防止することは、農業経営の安定や農業・農村の振興を図る上で重要な課題である。

このため、農作業事故や事故後の影響等の実態を把握するため、県下の認定農業者を対象にアンケート調査を実施した。

1 調査対象

平成21年10月1日現在の県下の認定農業者1,203経営体(個人1,103、法人100)

2 調査方法

各地域担い手育成総合支援協議会または農政担当課の協力を得て、調査対象者に調査票を配布し、回答者が記入後、直接本会議に返送する形態で実施

3 調査時期

調査時点:平成21年10月1日現在

調査票の配布:平成21年10月28日

調査票の回収:平成21年12月10日

4 主な調査項目

- ①安全意識(安全管理) ②事故・ヒヤリ経験及びその原因 ③主な事故・ヒヤリの事例
- ④農業経営への影響 ⑤事故後の対応 ⑥援農サポート体制
- ⑦行政・団体等が取り組むべき対策 ⑧その他要望等

5 回収状況

県下の認定農業者1,203経営体のうち、466経営体(個人405、法人61)から回答(回収率:38.7%)

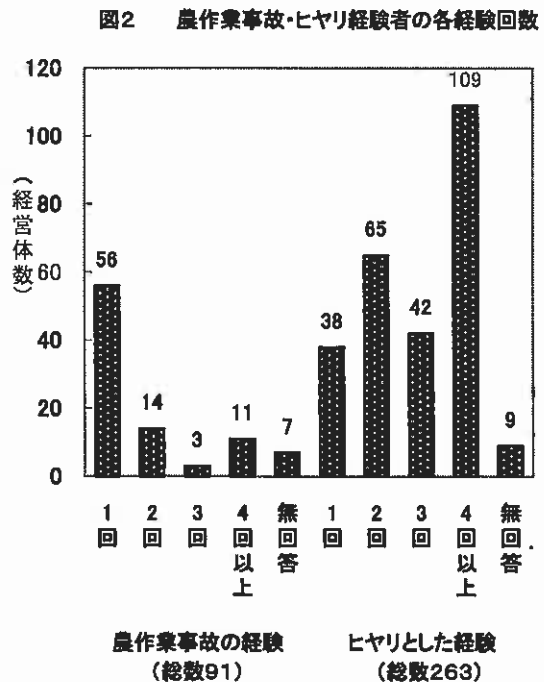
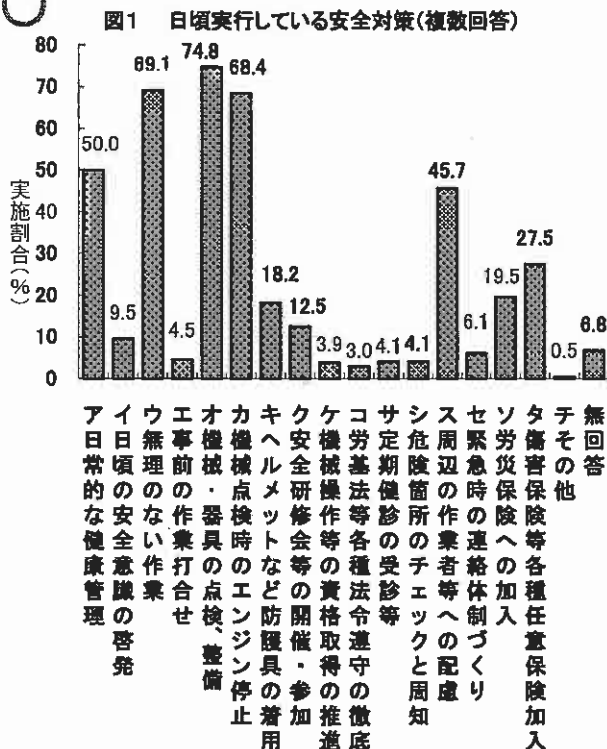
6 結果の要約

- ① 回答者の日頃の安全意識は総じて高いが、事故経験者が約2割、事故の一手手前のヒヤリ経験をしたものは約6割に及ぶこと、事故原因では「急いでいた」、「慣れで慎重を欠いていた」等をあげたものが大半であることなどから考えると、いつ事故が発生しても不思議ではない状況が日頃から潜在化していることが浮き彫り。
- ② 事故や傷害に備える労災保険への加入は、個人経営ではわずかに1割程度であることが明らかに。さらに、「加入できることを知らなかった」とするものが3割。  
今後、制度の周知と、本県では1JAだけしかない労災特別加入窓口の拡大が課題。
- ③ 「事故によって経営に影響があった」としたものは半数以上にも。  
8割の経営体が「JA等が中心となって運営する緊急時のサポート体制」の整備を希望。
- ④ このほか、「事故後の経営安定対策や労災等公的保険制度の充実」、「労働時間・休憩・休日など労働基準法に準じた農業版労働規定の整備」の要望も。  
今回の調査結果を踏まえ、関係機関や団体等で組織的な取り組みが進み、農作業安全の機運が盛り上がることを期待。

平成 22 年 3 月  
鳥 取 県 農 業 会 議

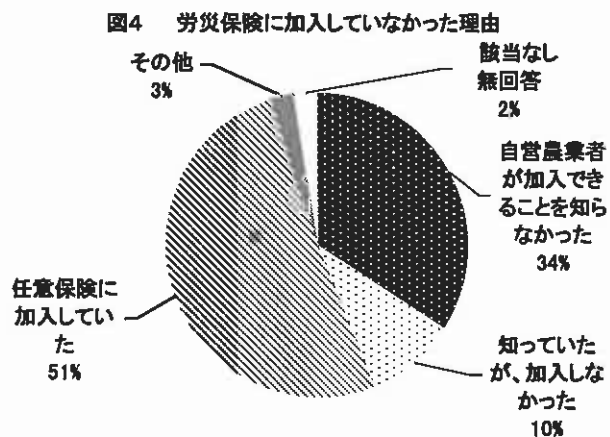
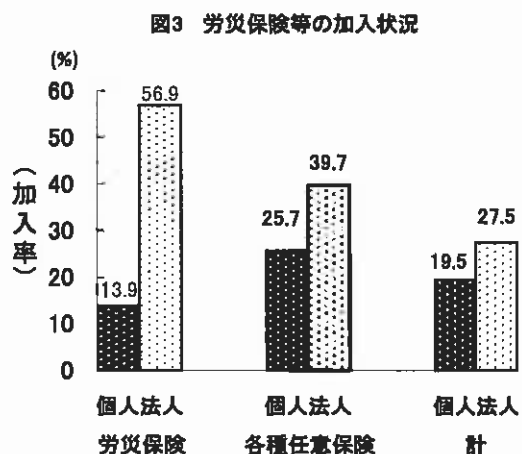
## 〈その1〉 潜む農作業事故の危険 ～安全対策の徹底を～

- 日頃の安全意識は総じて高く、図1のように機械点検等の安全対策への取り組みも行われている。
- しかし、事故経験者は約2割、ヒヤリ経験者は約6割と非常に多くの経営体が事故やその危険と遭遇。
- 事故原因では「急いでいた」、「慣れて慎重を欠いていた」とするものが大半で、事故の一手手前のヒヤリを「4回以上経験」したとする経営体が4割も。
- いつ事故発生しても不思議ではない状況が、日頃から潜在化。安全対策の更なる徹底が求められる。



## 〈その2〉 心もとない労災保険加入の実態 ～窓口拡大が課題～

- 事故や傷害に備えて加入する労災保険への加入は、法人経営では6割程度あるが、個人経営では1割程度とほとんど加入がみられない。
- 事故経験をした経営体のうち「加入していなかった」理由は、「他の傷害共済等任意保険に加入していた」としたものが、約5割と多かったが、個人経営の3割は「自営農業者が加入できることを知らなかった」と回答。
- 今後、制度の周知と県下に1JAだけしかない労災保険の特別加入窓口の拡大が大きな課題。



### 〈その3〉 農作業の最中に多い事故 ～服装、シートベルトなど防護具の徹底を～

- 農作業中の事故やヒヤリは、「作業の最中」と回答したものが6割と最も多く、特に法人経営では9割を超えている。  
この背景には、慣れが生じやすい時間帯であること、日によっては、天候状態を見ながら、限られた時間に急いで作業を行わなければならない農業現場の実態があるように思われる。
- 事故は、「トラクター」、「コンバイン」、「草刈り機」の使用が多い。
- 事故の種類は、「機械等へのはさまれ」、「回転部への巻き込み」、「圃場乗り入れ時等の転倒・転落」が多い。図1のように、日頃おろそかにしがちな「服装への気配り」、「ヘルメットやシートベルトなどの防護具の着用」の徹底が求められる。

### 〈その4〉 事故により半数が経営に影響 ～求められる緊急時のサポート体制～

- 事故により経営に影響があったとしたものは約50%。うち「大きな影響があった」としたものが12%。影響の内訳には、規模縮小、受託作業の中止、収穫放棄などもある。
- 多くは、家族や残った構成員が代わって農作業(経営)を続けてきているが、代わりに受け手がなく、耕作の一部(全部)を断念した例も。
- 約8割の経営体が緊急時に援助が得られる援農サポート体制の必要性を回答。  
しかもサポート体制はJAの受託組織等も含めて構成・運営する体制を希望し、ほとんどの経営体が参加したい意向を示している。

図5 事故による農業経営への影響の有無 (総数91)

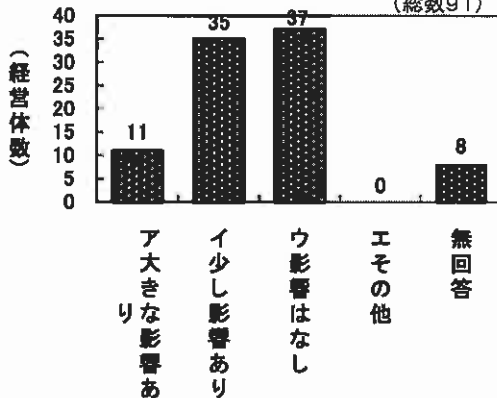
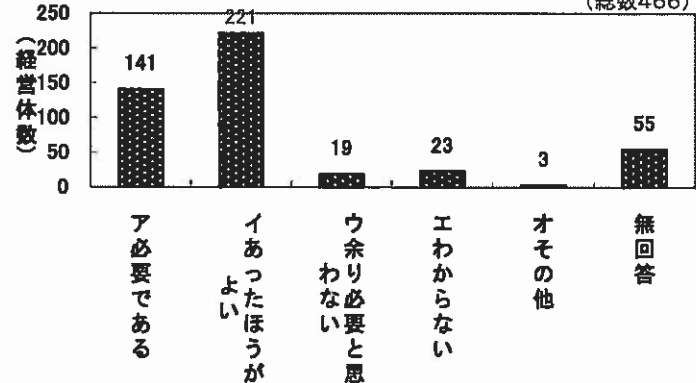


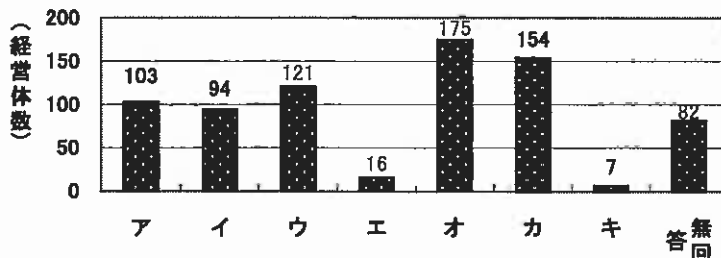
図6 緊急時に援助が得られる援農サポート体制の必要性 (総数466)



### 〈その5〉 行政等が取り組むべき事故・労災対策

- 最も多いのは、「緊急時の援農サポート体制の構築」、次いで「万が一の場合の経営安定制度の充実」「労災保険等の公的保険制度の充実」など。このほか、「労働時間・休憩・休日など労働基準法に準じた農業版労働規定の整備」を求める声もあった。

図7 今後行政等が取り組むべき農作業事故・労災対策



- ア 農業安全講習会等の研修機会の充実
- イ より安全な農業機械・器具の開発・改良
- ウ 労災保険等の公的保険制度の充実
- エ 労働基準法に準じた農業版労働規定の整備
- オ 緊急時の援農サポート体制の構築
- カ 万が一の場合の経営安定制度の充実
- キ その他

## 考察・まとめ

### 事故に備えた防護安全対策の徹底を！

- 回答のあった経営体では、「日頃注意を払っている」としたものが95%以上と、安全意識は総じて高い。しかし、事故経験者（約2割）やヒヤリ経験者（約6割）が非常に多いこと、また事故の発生原因については、「急いで作業をしていた」「日頃の慣れにより慎重を欠いていた」としたものが大半で、いつ事故が発生しても不思議でない状況が日頃から潜在化。
- このような状況にあって、万が一の事故に備えて、農業者自身の防護安全対策が第一。しかし、「ヘルメットなどの防護具の着用」については実施割合は低く、既に全国的に低い着用率が指摘されているトラクターのシートベルトの着用等とも併せ、農業者自身の基本的な安全対策の強化について安全講習会等を通じて啓発、徹底していくことが必要。

### 労災保険の特別加入窓口の拡大を！

- 事故や傷害に備えるための労災保険や傷害共済保険等への加入は、法人では加入率は高いが、個人経営では低く、特に、メリットがある労災保険への加入率は約1割しかない。労災保険への加入率が低い点については、全国的な傾向（農業就業人口の4%程度）でもあり、課題もある。  
現在の制度では、自営農業者であっても特定農作業従事者又は指定農業機械作業従事者として労災保険に特別加入できるが、申請は特別加入団体となっているJA等の団体を窓口として行う必要がある。しかし、この窓口は県下では現在一部のJAに限られており、このことが加入率低下に大きく影響していると考えられるからである。  
このほかにも、「自営農業者が加入できることを知らなかった」ケースも多く、制度の改善、窓口体制の整備はもちろんのこと、農業者等への推進、周知を急ぐことが求められている。  
幸い、JA全中では、2012年度末をめどに、労災保険の加入体制をJAに完備させる方針を明らかにしており、県下でも全JAでの加入体制整備が進むよう望みたい。

### 緊急時のサポート体制の構築を！

- 事故によって半数の経営体で「経営への影響があった」とし、「緊急時の援農サポート体制の構築」が必要と8割の経営体が希望している。しかも体制ができた場合には参加の意向を多くの経営体が示している。  
これらは農業者が日頃から緊急時への不安を抱えながら経営に取り組んでいることの現れであり、サポート体制の構築に向け、関係者の前向きな検討が求められる。

### 法に準じた労働規定の整備、経営安定制度等の充実を！

- 農作業事故や労災対策に関する行政等への要望として、少数ではあるが、「労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」をあげている。これについても、今後増加する農業分野への就業希望者が安心して就業できるためにも、農業分野においても労働時間、休憩、休日規定など労働基準法に準じた労働規定の整備が必要と考える。  
万が一の経営安定制度や労災等公的保険制度の充実等と併せて、今後関係機関等において前向きな検討がされることを望みたい。
- 以上が今回のアンケート結果のまとめであるが、今回の調査では、農作業事故を未然に防止する、事故にあっても被害を最小限にとどめるためにはどうすべきか、いくつかの点が明らかになったと思う。これを機に、関係機関や団体等で組織的な取り組みが進み、農作業安全の機運が盛り上がることを期待したい。